

5 静岡県の資産



静岡県の財務状況は、資産と負債のバランスが取れているのか、見てみましょう。

静岡県では、企業会計の手法を活用して、県の資産と負債の状況を明らかにするため、全国に先駆け、平成19年度決算より、新地方公会計制度に対応する財務諸表の作成に取り組んでいます。



(億円)

借方(県の資産)			貸方(資産を増やすための手段)		
	21年度	22年度		21年度	22年度
【資産の部】			【負債の部】		
1 金融資産(現金、基金など)	6,157	6,798	1 流動負債(1年以内に返す借入金)	1,295	1,643
2 非金融資産(金融資産以外)	35,347	35,637	翌年度償還予定地方債、賞与引当金など		
(1)事業用資産(庁舎、県立学校、県営住宅など)	13,083	12,873	2 非流動負債(1年以上経って返す借入金)	29,468	29,853
(2)インフラ資産(道路、橋、空港)	22,264	22,764	地方債、退職給付引当金など		
			負債合計	30,763	31,496
			【純資産合計】	10,741	10,939
資産合計	41,504	42,435	負債・純資産合計	41,504	42,435



県の事業活動により、資産が931億円、負債が733億円増加しています。

増減の主な要因は、資産については、基金が486億円、インフラ資産が500億円増加しています。負債については、地方債が872億円増加していますが、主な要因は臨時財政対策債の増加によるものです。

資産合計 県がどのくらい資産を持っているかを示しています。

負債合計 今後、将来の世代の方に負担していただく負債(借入金など)です。

純資産合計 現在までの世代の方の負担により形成された資産で、県の自己資本金といえます。



県では、特定の目的のために使うお金を基金として積み立てています。

基金残高(一般会計及び公債管理特別会計)の状況 (億円)

区 分		21年度	22年度
財政5基金	財政調整基金	88	89
	県債管理基金	2,478	2,934
	庁舎建設基金	3	3
	土地開発基金	57	57
	大規模災害対策基金	19	19
	計	2,645	3,102
その他の基金(37基金)		1,212	1,480
合 計		3,857	4,582

財政5基金

地方財政法では、各年度間で財源に過不足が生じるのを防ぐため、自治体に財政調整基金の設置を義務付けています。静岡県では、財政調整基金として、5つの基金を積み立てており、各年度の財政状況に応じて、新たに積み立てたり、財源不足を補うために取り崩したりしています。

このうち、県債管理基金では、県債の購入者に元金等を支払うために、将来の返済に備えて、元金分を計画的に積み立てています。

また、大規模な災害が起こった際には、財政5基金を活用することになっています。



「富国有徳の理想郷“ふじのくに”」の実現に向け、総合計画を推進する事業に活用するために、22年度に「ふじのくにづくり推進基金」(100億円)を設置しました。



県の主な事業用資産は、次のとおりです。

(1) 県が所有する土地・建物の状況 (㎡)

区 分	21年度	22年度	増減
土地	47,896,666	47,845,851	△50,815
建物	4,099,548	4,092,821	△6,727

(2) 主な増減 (㎡)

区分	名 称	面 積	理 由
土地	旧高等農業学園	△133,452.73	売 払 い
	果樹研究センター 西遠ほ場	△38,008.64	用途廃止
	旧農林技術研究所 海岸砂地ほ場	△28,245.36	売 払 い
建物	旧静岡県警察学校	△3,851.31	撤 去
	袋井警察署	3,461.50	新 築
	県営住宅田尻団地	2,996.15	新 築

静岡県経営管理部財務局財政課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

電 話 054 - 221 - 2033

F A X 054 - 221 - 2750

E-mail zaisei@pref.shizuoka.lg.jp

URL

<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-110c/index.html>